
行政改革大綱の見直しについて

生駒市行政経営課

1

本日のアジェンダ

1. 総合計画内に新たに位置付ける「行政改革大綱」（案）について
 - ① 新たな行政改革大綱の枠組み案について
 - i. 行政改革大綱の見直しの背景
 - ② 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」について
 - ③ 2つのアクションプランと委員会の位置づけについて
2. 今後の予定

2

第2回全体会で審議いただきたいポイント

➤ 総合計画内に新たに位置付ける「行政改革大綱」(案)について

● **メインの議題** ➤ 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」の内容について

➤ 新たな行政改革大綱の枠組み案について

➤ 委員会の位置づけについて

3

本日のアジェンダ

1. 総合計画内に新たに位置付ける「行政改革大綱」(案)について

① 新たな行政改革大綱の枠組み案について

i. 行政改革大綱の見直しの背景

② 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」について

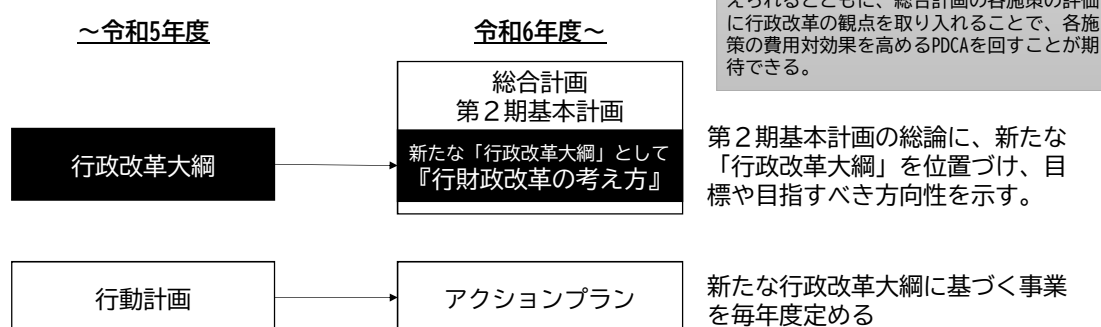
③ 2つのアクションプランと委員会の位置づけについて

2. 今後の予定

4

行政改革大綱の新たな枠組み（案）

- ▶ 令和7年4月開始の「第6次総合計画第2期基本計画」の中に新たに設ける、「**第6章 行財政改革の考え方**」を行政改革大綱と位置付ける。
- ▶ 新たな行政改革大綱に基づき、当該年度に実施する事業をアクションプランとして毎年度策定する。



5

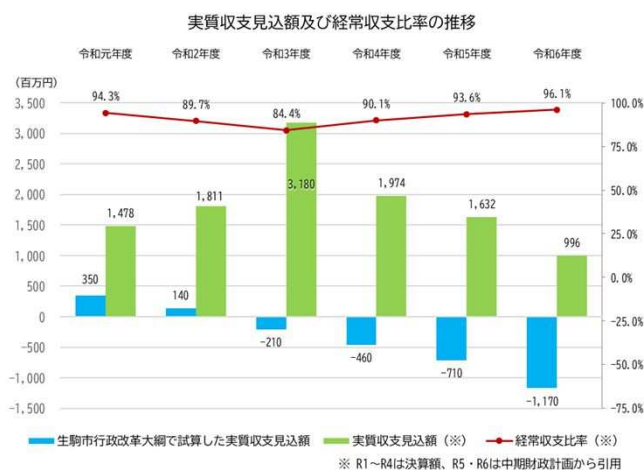
【見直しの背景】これまでの行財政改革の取り組みの成果

- ▶ 前期行動計画で定める28項目の取組を行った結果、令和元年度から令和3年度の3年間で、約1億200万円の財政効果（約56,000千円の歳入増、約46,000千円の歳出減）が得られた。
- ▶ 行政改革推進委員会から提言を受けた「前期行動計画 取組状況評価報告書【令和3年度】」において、“全庁的に行政改革を基本とした行財政運営の意識と取り組む姿勢が浸透してきた。”と評価いただいた。

6

【見直しの背景】一方で当初計画との乖離が発生

- 現行政改革大綱では、社会保障関係費の毎年度2.5億円増加や公共施設の保全・改修等の費用増加等で経常的な歳出の増加を見込む一方、歳入では大幅な増収が見込めないため、令和3年度には実質収支が赤字に転じ、令和6年度には11.7億円の赤字になると試算。
- しかし、新型コロナウイルスに係る財政支援などにより、令和元年度は14億円、令和2年度は18億円、令和3年度は31億円、令和4年度は19億円の実質収支となり、当初計画と乖離が生じている。



7

【見直しの背景】一方で当初計画との乖離が発生

- 歳入の落ち込みは回避したが、今後の見通しは不透明
 - ※市税が横ばいの中、国からの地方財政対策による地方交付税の増加
- 一方で、社会保障関係費や公共施設の改修・更新費は確実に増加



変動する外部要因を踏まえた、
 毎年度の状況変化に即した財政運営が必要

8

今後目指すべき行政改革・行財政経営の在り方

財政状況の変化に加え、生活様式の変化や、DXの推進、少子化対策等の喫緊に取り組む必要のある新しい政策課題も山積。様々な面で転換期を迎えていることから、機動的な行財政運営を行う必要があり、行政改革の推進についても、昨今の状況を踏まえて、時代に即した新しい取り組み方を考えていく時期に来ている。



今後の方向性

▶ 税財政の将来推計に基づく安定的な運営（収支均衡）の確保

+成長・新たな価値創出に繋がる経営的視点も重視

- ▶ 節減や効率化を中心とした行政改革に加え、DXや業務プロセス改革を駆使した新たな行政経営手法の取り組みも強化
- ▶ 効率性だけではなく、市民の利便性や行政サービスの質の向上に向け、投入資源（事業費、人件費等）に対する成果や効果の最大化を図る
- ▶ 上記を推進するために総合計画と行政改革の連動性を強化するとともに、機動的な運用を目指す

9

本日のアジェンダ

1. 総合計画内の新たな「行政改革大綱」（案）について

- ① 新たな行政改革大綱の枠組み案について
 - i. 行政改革大綱の見直しの背景
- ② 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」について
- ③ 2つのアクションプランと委員会の位置づけについて

2. 年間スケジュール

3. 今後の予定



10

総合計画における新たな行革大綱の位置づけ

総合計画の目次（案）

基本計画 総論

序章 第2期基本計画の策定に当たって.....	1
1 第2期基本計画の位置づけと計画期間.....	1
2 第2期基本計画の策定方針.....	4
3 計画の進捗管理と見直し.....	5
第1章 生駒市の概況.....	6
1 地勢と都市の成り立ち.....	6
2 自然.....	6
3 歴史文化.....	6
4 学研都市.....	6
5 多様な主体との協創によるまちづくり.....	6
第2章 本市を取り巻く社会環境の影響.....	7
1 人口減少による影響の顕在化.....	7
2 ライフスタイルや価値観の多様化.....	7
3 所得向上につながる経済・雇用政策への期待の高まり.....	7
4 デジタルが暮らしやビジネスで当たり前.....	7
5 安全・安心への迅速な対応.....	7
6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり.....	7
7 行財政資源の縮小に伴う戦略的な行政への転換の必要性の高まり.....	7
第3章 まちづくりの総合指標.....	8
第4章 施策体系.....	10
第5章 戦略的施策.....	11
1 第2期基本計画における戦略的施策の考え方.....	11
2 戦略的施策の内容.....	12
第6章 行財政改革の考え方.....	13

第6章を新たな行政改革大綱と位置付け、
各施策を推進するにあたり行政改革の観点で
必要な考え方を示す。

第6章 行財政改革の考え方の目次（案）

- 1 行財政改革の必要性
- 2 目標
- 3 目指すべき方向性
- 4 行動指針
- 5 推進手法

11

総合計画「第6章 行財政改革の考え方」について

■別紙にて説明いたします。

■ポイント

- 「目指すべき方向性」「行動指針」について記載
- 行動指針は、総合計画の基本的施策に紐づく事業を行政改革として評価する際に重視する。

12

本日のアジェンダ

1. 総合計画内に新たに位置付ける「行政改革大綱」（案）について
 - ① 新たな行政改革大綱の枠組み案について
 - i. 行政改革大綱の見直しの背景
 - ② 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」について
 - ③ 2つのアクションプランと委員会の位置づけについて
2. 今後の予定

13

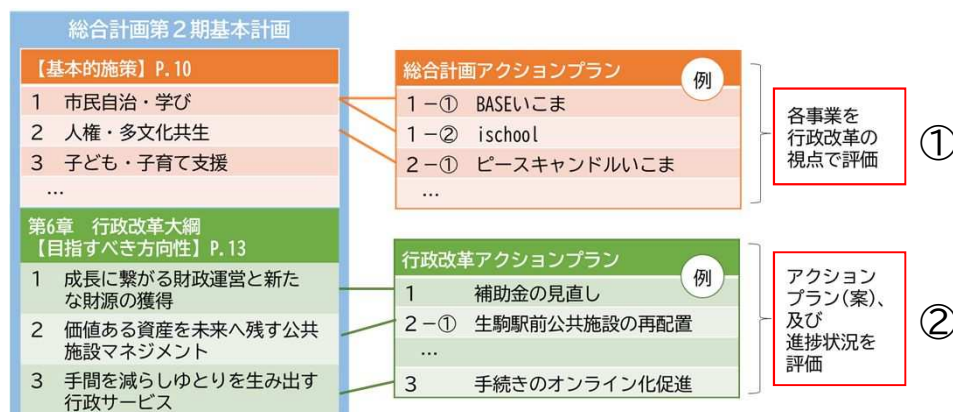
5 推進手法

2つのアクションプランと委員会の位置づけ

■総合計画アクションプランと行政改革アクションプランの2つが存在

■委員会では、下記についての審議を想定。

- ① 前年度の総合計画の基本的施策に紐づく事業の評価 → 毎年5～6月ごろを想定
- ② 行政改革アクションプランへの審議 → 毎年2月ごろを想定



14

本日のアジェンダ

1. 総合計画内の新たな「行政改革大綱」（案）について
 - ① 新たな行政改革大綱の枠組み案について
 - i. 行政改革大綱の見直しの背景
 - ② 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」について
 - ③ 2つのアクションプランと委員会の位置づけについて
2. 今後の予定

15

今後の予定（暫定）

	日程	行政改革	総合計画	審議事項等
令和5年	7月7日(金)	行政改革推進委員会 (第1回)		
	8月30日(水)	行政改革推進委員会 (第2回)		新たな行政改革大綱の枠組み案, 委員会の位置づけ, 総合計画内の新たな「行政改革大綱」(案)について
	9月7日(木)		総合計画審議会	基本計画総論(案)、各論素案
	10月〇日	行政改革推進委員会 (第3回)		行革の進め方、アクションプランの進め方の素案の決定
	市議会12月定例会		総合計画特別委員会	「新たな行政改革大綱案」のパブリックコメント実施前報告
令和6年	1月〇日～1か月	パブリックコメント		新たな行政改革大綱の枠組みについて ※総合計画のパブコメと同時
	2月〇日	行政改革推進委員会 (第4回)		・パブリックコメントの結果報告、意見を案に反映したものを提言 ・令和6年度アクションプラン(案)について
	3月	第6次総合計画第2期基本計画の策定		

16

次回の全体会について

第2回全体会

- ✓ 総合計画内の新たな「行政改革大綱」(案)について
 - ✓ 総合計画「第6章 行財政改革の考え方」の内容について
 - ✓ 新たな行政改革大綱の枠組み案について
 - ✓ 2つのアクションプランと委員会の位置づけについて

第3回全体会(10月頃を予定)

- ✓ 前回からのアップデート(総合計画内の新たな「行政改革大綱」(案)について)
- ✓ アクションプラン(案)について
 - ✓ アクションプランの構成(案)と進め方

第4回全体会

- ✓ パブコメ結果の報告
- ✓ 令和6年度アクションプラン(案)について
- ✓ パブリックコメントをする内容は下記
 - ✓ 新たな行政改革大綱の枠組み
 - ✓ 総合計画内の新たな「行政改革大綱」(案) ※総計側のパブコメに含まれる

17

付録) 他市の事例

18

参考) 橿原市

期間：令和3年度～令和12年度

総合計画・総合戦略とは・・・

橿原市第4次総合計画は、今後10年間の本市のまちづくりの基本的な方向を示し、各分野の行政経営の最上位となる指針です。橿原市市民憲章に示された基本姿勢のもと、市民のニーズと社会経済情勢に即して具体化していくためのまちの将来ビジョンと基本的な政策を定めています。

橿原市第4次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成の計画とします。また、第6次橿原市行政改革大綱を包含するものとします。

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国や奈良県の総合戦略を勘案し、第1期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の到達点を踏まえながら、基本構想に定める将来ビジョンを戦略的に実現することを目指しています。地方創生を推進する上で戦略的な重点となる目標と施策を明確化し、多様な主体が連携・協働しながら横断的に推進していきます。



ヒアリング結果

■ 第5次橿原市行政改革大綱が満了になったタイミング（平成30年）で、総合計画と一体化し、第4次総合計画の中で「第6次橿原市行政改革大綱を包含するものとする」と明記。

■ 総合計画の基本計画の27番目に位置付け。全体にかかるような施策体系になっている。

■ 事務事業数は400→180から削減された。

■ 「持続可能な」という点を重視しているの、改革というよりは全部を最適化していきたいという思いから、運営、マネジメントという表現にしている。

■ 事務事業評価は担当課の自己評価。施策評価を総計の審議会で評価。行革だけの審議会は設けていない。全事務事業の見直しは基本的にしていない。

■ 一本化することで、総計と行革の方向性が揃い、総計と行革の視点を同時に見れるようになった。総計と評価事務が減るので担当課からも歓迎されている。

参考) 岡山市

後期中期計画期間：令和3年度～令和7年度

長期構想	後期中期計画	施策
<p>政策29 分権・人口減少社会を踏まえた行政の推進（地方創生、行政体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●岡山連勝中核型中核型ビジョンについて、健康日本体優先の原則に基づき商との役割分担の下、連携事業をさらに追加・拡充 ●行政の生活圏を定めた生活圏の運営を都府県間の連携推進体制を推進 ●特別自治体 協働の推進を推進しつつ、業務・情報の統括等について関係機関との連携を推進 	<p>1 地域経済の活性化による、観光と観光客の誘致を推進</p> <p>2 エコシティやスマートシティの推進</p> <p>3 健康と安全が暮らし、暮らしと健康の両方を推進</p> <p>4 安心して子育てができ、教育や子育てを推進</p> <p>5 つながる教育を推進</p> <p>6 健康を推進し、ともに暮らしあがるまちづくり</p> <p>7 住み慣れた地域で安心して暮らす環境を推進</p> <p>8 健康の力をいかに活用し、暮らしあがるまちづくり</p> <p>9 豊かな暮らしと健康な暮らしを推進</p> <p>10 暮らしをリードし、暮らしの健康を推進</p>	<p>これまでの取組や課題を踏まえつつ、後期中期計画と連携、30の政策により推進</p>
<p>政策30 未来時代に責任を持つ自主・自立的な行政運営（行政運営）（行政改革推進プラン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財政的負担を踏まえた施策を推進し、将来世代に負担を先送りしないよう中長期的な視点の下で財政運営の健全性を確保 ●人口構造の変化に伴う施設需要の変化を見据えながら、複合化・多機能化等による施設の配置の最適化を推進 ●いつでも、どこでも、簡単に行政手続きが完了することをめざし、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化の推進 ●事業者向けの行政手続きについて、利用者目線によるオンライン化等を推進 ●窓口手続きにおけるワンストップ化などスマート窓口サービスの実現 ●AI、RPA等のデジタル技術やRPA手法を活用した業務の効率化の推進 ●デジタル化の推進を支える人材の確保、育成及び職員の働き方改革に準拠したシステムの導入によるコスト削減 		

ヒアリング結果

■ 岡山市第六次総合計画の前期中期計画のタイミングで行革大綱から「行財政改革推進プラン」に名称変更。後期中期計画のタイミングで総合計画の中に盛り込んだ

■ 今までは縮小・削減型の行革が主体であったが、時代が変わって削減に絞ったものではなく、スマート化や新しい働き方なども重要になってきたので、名称を変えると共に位置づけを変えた。

■ 行革を推進する部署のほかに「デジタル推進課」もあるが、行革に取り組む体制として行政改革推進室を残している。行革に特化した外部委員は特になし。

■ 社会情勢が変われば、必要に応じて行革推進プランの中で縮小の方向にシフトするなどの柔軟な対応が可能。

■ 特に批判や懸念は出なかった。前向きに捉えられた。

参考) さいたま市

基本計画期間：令和3年度～令和12年度



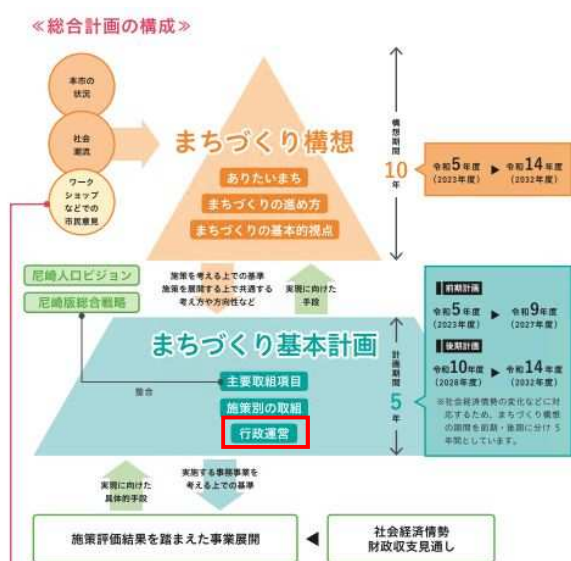
ヒアリング結果

- 行財政改革推進プラン2013を最後に、幸せ倍増・行革推進プラン（マニフェストプラン）を経て、令和3年度に他の計画（成長加速化戦略等）などにも総合振興計画に統合された。
- 様々な計画が立てられる中で、それぞれの計画の目標値に矛盾が生じたり、重複があったため、それらを解消するため、総合振興計画に一本化した
- 一本化することで総合的に評価できるように合理化し、実効性を高めている
- 元々計画がたくさんあって分かりづらいと議会でも言われていたので、一本化については前向きな反応であった。

21

参考) 尼崎市

まちづくり基本計画前期：令和5年度～令和9年度



ヒアリング結果

- 第6次総合計画になった段階で行革としての計画は作成していない。今までの行革で経営改善されてきたため新たなフェーズに入った。
- 今の財政状況を維持するために、総合計画を推進する上での財政運営方針を作っており、そこで収支均衡を保つためのルールを定めている。
- 事務事業評価と施策評価をやっているが、施策評価を決算審査の時に一緒に審査してもらっている。
- PDCAを回す中で説明責任を果たしているのが後退したとの意見は出ていない。

22